

自動音声案内導入のお知らせ

福井地方法務局本局では、平成25年1月15日（火）から、代表電話番号（0776-22-5090）にお電話いただいた場合、自動音声によりご案内させていただきますこととしましたので、お知らせします。

なお、ダイヤル回線をご利用の方は、音声案内にかかわらず、そのまましばらくお待ちくださるよう、お願いいたします。

福井地方法務局代表 0776-22-5090

業務取扱時間 午前8時30分から午後5時15分まで
※土日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く

※自動音声でご案内します。
ご用件に応じた番号を押してください。

地番、家屋番号の照会や登記の証明書に関するお問合せ

①

登記事項証明書発行窓口につながります。

土地・建物や会社・法人の登記に関するお問合せ

②



成年後見又は戸籍・国籍に関するお問合せ

③

戸籍課につながります。

人権相談など人権に関するお問合せ

④

人権擁護課につながります。

それ以外のお問合せ

⑤

総務課につながります。

※続けて自動音声でご案内します。
ご用件に応じた番号を押してください。

登記相談の予約に関するお問合せ

④

登記部門総務係につながります。

土地・建物の相続、売買、贈与や抵当権の抹消など権利の登記に関するお問合せ

①

登記部門権利係につながります。

土地の地目変更や建物の新築、取壊しなど表示の登記に関するお問合せ

②

登記部門表示係につながります。

会社・法人の登記や印鑑カード、電子認証に関するお問合せ

③

登記部門法人係につながります。

それ以外のお問合せ

④

登記部門総務係につながります。